

# JMSアステールプラザ利用料

## 大ホール施設利用料

区分	午前 9時～12時	午後 13時～16時	夜間 17時～21時	午前午後 9時～16時	午後夜間 13時～21時	1日 9時～21時	超過利用料(30分ごとに)		
							8時～9時	12時～13時	16時～17時 21時以降
平日	74,810	116,910	167,180	153,380	227,270	251,230	7,470	11,680	16,710
土・日・休日	77,800	140,290	175,530	174,470	252,650	275,540	7,770	14,020	17,540

注1) この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。  
 注2) 別途、照明・音響等のホール専門業者の手配及び附属設備利用料が必要です。  
 注3) 物品販売を行う場合には売上額の10%の手数料が必要です。

## 中ホール施設利用料

区分	午前 9時～12時	午後 13時～16時	夜間 17時～21時	午前午後 9時～16時	午後夜間 13時～21時	1日 9時～21時	超過利用料(30分ごとに)			
							12時～13時	16時～17時	8時～9時 21時以降	
平日	入場料が無料	19,360	21,520	35,870	32,700	45,910	61,410	4,290	4,290	8,590
	入場料の最高金額が 1円～999円	29,050	32,280	53,800	49,070	68,870	92,110	6,440	6,440	12,890
	入場料の最高金額が 1,000円～2,999円	38,740	43,050	71,750	65,430	91,840	122,840	8,600	8,600	17,210
	入場料の最高金額が 3,000円以上 または商業活動	48,420	53,810	89,690	81,790	114,790	153,540	10,750	10,750	21,510
土・日・休日	入場料が無料	23,230	25,820	43,040	39,250	55,090	73,680	5,160	5,160	10,320
	入場料の最高金額が 1円～999円	34,850	38,730	64,550	58,870	82,620	110,500	7,740	7,740	15,490
	入場料の最高金額が 1,000円～2,999円	46,480	51,650	86,090	78,500	110,190	147,370	10,320	10,320	20,650
	入場料の最高金額が 3,000円以上 または商業活動	58,100	64,560	107,590	98,120	137,720	184,200	12,900	12,900	25,810

注1) 営利を目的とした団体(株式会社・有限会社等)が使用する場合は、個人または団体が、商品の販売・宣伝・展示・発表、教室、興行等、営利を目的として使用する場合は利用料は、「3,000円以上または商業活動」の項に掲げる額とします。  
 注2) この表において「入場料」とは、入場料、観覧料、その他これらに類する金銭をいいます。  
 注3) この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。  
 注4) 別途、附属設備利用料が必要です。  
 注5) 催物の内容によっては、別途、照明・音響等の専門業者の手配が必要です。  
 注6) 使用日の1か月前以降に受け付け、客席部分を除いて使用する場合は、この表に定める額(備考の3の場合にあつては、当該額)の2分の1の額とします。(10円未満切り捨て)  
 注7) 使用日の2か月前未満に受け付けた場合の利用料は、この表に定める額の3分の2の額とします。(10円未満切り捨て)

## 諸室施設利用料

### <文化創造センター>

フロア	施設名	3時間まで	以降 1時間毎
2F	多目的スタジオ	14,080	4,680
	オーケストラ等練習場	12,650	4,200
5F	視聴覚スタジオ	7,140	2,370
	大音楽室	5,540	1,840
	中音楽室	3,160	1,040
	小音楽室	2,160	720
6F	大練習室	3,160	1,040
	小練習室	1,570	520
地下	リハーサル室	8,740	2,910
フロア	施設名	1日	
1F	市民ギャラリー	A	9,470
		B	7,510
		C	11,560
		全室	28,540

### <中区民文化センター>

フロア	施設名	3時間まで	以降 1時間毎
4F	大会議室	A	5,550
		B	3,170
		全室	8,720
	中会議室	3,170	1,050
	美術工芸室		
	工作実習室	4,440	1,480
	大広間		
小会議室	1	1,570	
	2		520
	和室		

## 附属設備利用料

### <大会議室>

品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
カセットデッキ	1式	300	100
CDプレーヤー			
ビデオデッキ	1式	630	210
プロジェクター			

### <美術工芸室>

品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
電気陶芸窯	1台	630	210

### <全室共通>

品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
プロジェクター	1式	630	210
ビデオデッキ			
DVDプレーヤー			
電源装置	1kw毎	250	90

### <音楽室>

施設名	品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
大音楽室	ピアノ	1台	2,160	720
中音楽室	ピアノ	1台	2,160	720
小音楽室	ピアノ	1台	1,280	420

### <視聴覚スタジオ・録音編集室>

品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
録音編集機器	1式	3,240	1,080
拡声装置及び楽器	1式	3,240	1,080
映像編集機器	1式	3,240	1,080
録音編集室ピアノ	1台	1,280	420

### <リハーサル室>

品名	単位	3時間まで	以降 1時間毎
ピアノ	1台	3,240	1,080

# JMS ASTER PLAZA

〒730-0812 広島市中区加古町4番17号

電話 082-244-8000 FAX 082-246-5808

E-mail naka-cs@cf.city.hiroshima.jp

http://h-culture.jp/

注) 営利を目的とした団体(株式会社・有限会社等)が使用する場合は、個人または団体が、商品の販売・宣伝・展示・発表、教室、興行等、営利を目的として使用する場合は利用料は、この表により算定した額の1.5倍の額とします。